

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年3月7日～2019年3月13日)

平成31年(2019年)3月15日

H E A D L I N E S

政治

欧州議会選挙に関する世論調査結果
ワルシャワにおける欧州人民党会合の開催
NATO加盟20周年式典にV4首脳が参加
ポーランド軍、イタリア軍と交流
ドゥダ大統領、チェコを訪問
ミシェル・ベルギー首相のポーランド来訪

治安等

警察官射殺事件の発生
公安庁副長官の交代
ヴロツワフのショッピングモールで発生したトルコ人刺殺事件
アフガニスタン人密入国者の摘発
違法ナイトクラブの摘発
外国人法改正の動き
子ども連れ去り犯の摘発

経済

閣僚評議会、付加価値税(VAT)法の改正案を採択
ボーイング「737MAX8」の一時運航停止
中央銀行による経済予測
ポーランド人の未払債務の増加
5G計画に係る動向
国営石油企業の合併に関する動向
国営精銅企業KGHM社の海外事業の動向
ポーランドと中国企業の化学分野の協力
石炭輸入量が急速に増加
電力会社Energiaによる新たなガス発電所の建設
米国・ポーランド、エネルギー戦略対話を初開催
再生可能エネルギーに関する企業の取組

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
パスポートダウンロード申請書の御案内
平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内
日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

内 政

欧州議会選挙に関する世論調査結果【13日】

13日にガゼータ・ヴィボルチャ紙が報じた Kantar Millward Brown による欧州議会選挙における各政党への支持率に関する世論調査において、「欧州連立」が支持率35%（獲得議席数22）で首位となり、与党

「法と正義」（PiS）の支持率33%（同20）を上回った。他の足切りラインを越えた政党は、「春」（支持率11%；議席数6）及び「ククス '15」（支持率7%、議席数4）であった。

外交・安全保障

ワルシャワにおける欧州人民党会合の開催【7日】

7日、欧州議会の欧州人民党（EPP）指導者の会合がワルシャワで開催され、ポーランド国内で第一野党であり、野党5党が2月末に結成した欧州議会選挙のための選挙協力「欧州連立」の筆頭政党である市民プラットフォーム（PO）のスヘティナ党首は、「欧州連立」の欧州議会選挙での勝利は、ポーランドが欧州の主流に回帰するための鍵となり、本年の欧州議会選挙は政界の全関係者にとっての試金石となると述べた。ウェーバー-EPPグループ代表は、「欧州連立」を「ポーランドの親欧州グループ」と呼び、同連立の形成につき、その構成政党に対し祝意を表した。同党首は、ポーランドの現在の与党「法と正義」（PiS）政権が、国家主義的で利己的な政策によってEUにおけるポーランドの利益を阻害していると非難し、ポーランドはEUの指導的立場にいないと強調した。

NATO加盟20周年式典にV4首脳が参加【10日】

10日、ワルシャワでポーランドのNATO加盟公式祝賀式典が開催され、V4各国の首相、国防相が参加した。同式典においてモラヴィエツキ首相は、グローバルな安全保障構造において、NATOに並ぶ軍事力は存在せず、全NATO加盟国は欧州・大西洋共同体全体の安全保障に共同の責任を感じていると述べた。V4諸国では、ポーランド、チェコ及びハンガリーが1999年3月12日、スロバキアが2004年にNATOに加盟した。同首相は、ウクライナ東部で

の戦争、NATO南部地域の不安定化、国際テロ及びサイバー安全保障等の脅威を受けて、NATOの集団防衛システムの向上に務めていくと述べた。

ポーランド軍、イタリア軍と交流【12日】

12日、イタリア国防上級研究機関のモンテドゥロ准将を訪問団長とするイタリア軍関係者がポーランド軍作戦司令部を訪問し、ミクテル統合作戦副司令官と意見交換を行った。同訪問団は、同作戦司令部の任務・役割及び海外に展開するポーランド軍の状況について説明を受け、相互理解を図った。

ドゥダ大統領、チェコを訪問【12日】

12日、ドゥダ大統領は、NATO加盟20周年を機にブラハを訪問し、主としてNATOに対するロシアの脅威についてV4各国大統領と協議した。ドゥダ大統領は、40年以上V4諸国を隷属化したロシアの脅威が、違う形ではあるが間違いなく戻りつつあると述べた。

ミシェル・ベルギー首相のポーランド来訪【12日】

12日、ミシェル・ベルギー首相がワルシャワを訪問し、モラヴィエツキ首相と二国間及び欧州との協力、特にBREXITに係わる問題及び2021-2017年のEU予算について協議した。2019年は両国の外交関係締結100周年であり、第二次大戦中に西側で戦ったポーランド部隊であるマチェク将軍の第一装甲師団によるフランドル地方解放75周年にあたる。

治 安 等

警察官射殺事件の発生【7日】

7日朝、マゾヴィエツキ県プシェスウハの路上で、警察官が頭部を銃撃され死亡しているのが発見された。付近で同警察官が所持していた拳銃も発見されており、警察は自殺と事件の両面で捜査を進めている。

公安庁副長官の交代【7日】

7日、モラヴィエツキ首相は、クシシュトフ・ヴァツフヴェク氏を公安庁（ABW）副長官に任命した。同氏は、ABW第7課（戦略的危機管理を所管）課長をつ

とめており、反汚職庁（CBA）監査部門の立ち上げに関わったほか、最高監査院（NIK）で勤務した経歴もある。ABW副長官は、ABW長官の発議、下院特務機関調整委員会との調整を経て、首相によって任命・罷免がなされる。なお、現在、ABWでは3人が副長官に任命されている。

ヴロツワフのショッピングモールで発生したトルコ人刺殺事件【9日】

9日夜、ヴロツワフ市内のショッピングモールでトルコ人男性がナイフで刺され死亡する事件が発生した。

被疑者もトルコ人男性で、十数回に渡って執拗に被害者を刺したとされ、警察が殺人容疑で捜査している。

アフガニスタン人密入国者の摘発【10日】

10日、国境警備隊は、シロンスキエ県スワクフで貨物トラックに荷台に潜み密入国を試みたアフガニスタン人男性を拘束した。容疑者は、セルビアで密航業者に5,000ユーロを払って荷台に忍び込み、最終目的地は西欧であったと供述している。

違法ナイトクラブの摘発【12日】

12日、警察は、売春などの違法行為に関与した疑いでポズナンのナイトクラブを摘発し、13人を拘束した。摘発されたナイトクラブの店舗名は明らかにされていないものの、ウッチ、オポーレ、ビドゴシチ、グダンスク、ヴロツワフに所在する同系列のナイトクラブに対しても同時に捜査が入ったとされ、ヴロツワフ、グダンスクでも2人が拘束された。警察はナイトクラブで行われていた違法行為の全容解明に向けて現在も捜査を続けている。

外国人法改正の動き【13日】

内務・行政省は、ポーランドに就労・留学目的で来訪する外国人に対し、あらかじめ出身国への帰国費用の準備を義務付ける内容の法改正を準備している。同改正案は、ポーランドと国境を接する国の出身者は200ズロチ、EUもしくは欧州自由貿易連合(EFTA)加盟国の出身者は500ズロチ、その他の国々の出身者は2,500ズロチを各家庭の筆頭者に準備させる内容となっており、各家庭の筆頭者は家族の帰国費用も負担する必要がある。なお、内務・行政省は同改正に関し、国内の中小企業に影響を及ぼすものではないとの見方を示している。

子ども連れ去り犯の摘発【13日】

警察は、ワルシャワ市内で、子ども連れ去りの容疑でフィンランド人2人を逮捕した。容疑者はEU域内で指名手配されていた人物で、被害者の子どもはフィンランドから連れ去られたとされる。今次摘発はフィンランド大使館の協力の下実施され、子どもは無事に保護された。

経 済

経済政策

閣僚評議会、付加価値税(VAT)法の改正案を採択【12日】

閣僚評議会は、付加価値税(VAT)法の改正案を採択した。財務省によると、同改正は税徴収システムの効率性向上を図り、納税者によるVAT未納詐欺への故意によらない関与を最小限に食い止めるための解決策を提供するもの。改正案は、企業のVAT送金口座情報等を含むVAT納付者データベースの設置を規定しており、同データベースは国税庁が管理し、財務省のウェブサイト上でアクセス可能になるという。同法は2019年9月1日に施行

予定。

ボーイング「737MAX8」の一時運航停止【12日】

エチオピア空港が運航するボーイング「737MAX8」の墜落事故を受け、サムソン・ポーランド民間航空局(ULC)長官は、同型機の領空運航停止を決定し、ポーランド航空管制局(PANSA)に提出したと発表した。サムソン長官によると、同決定は欧州航空安全機関(EASA)及びEurocontrolとの協議に基づいて行われた。また、ポーランド航空(LOT)は、同型機の運航を一時停止すると発表した。

マクロ経済動向・統計

中央銀行による経済予測【11日】

中央銀行は、ポーランドの今後3年間の経済成長率について、4.0%(2019年)、3.7%(2020年)、3.5%(2021年)と予測。また、消費者物価指数(CPI)については、1.7%(2019年)、2.7%(2020年)、2.5%(2021年)と予想している。2018年第4四半期にみられた顕著な経済成長にも関わらず、ドイツを中心としたユーロ圏経済の成長が弱まっていることなどを受け、ポーランド経済は既に減速傾向を示しているという。堅調な労働市場に支えられた個人消費が経済成長の牽引役となっている。中央銀行は、政府が発表した新たな社会政策により家計の可処分所得が増加し、消費

刺激によって、経済成長の減速は和らげられる見込みとしている。

ポーランド人の債務の増加【11日】

BIG InfoMonitorの報告書によると、2018年のポーランド人の債務額は対前年比68億ズロチ増の740億ズロチ、債務者総数は対前年比約9万人増の約278万人となった(200ズロチ以上で、未払い30日以上)の債務が対象)。好調なマクロ経済状況や政府による社会政策事業、賃金上昇及び失業率の低下等により、家計の財務状況が改善しているにもかかわらず、債務者及び債務額は上昇傾向にあるという。1人当たりの平均債務額は、2017

年の25, 020ズロチから2018年には26, 632ズロチに増加した。Markitによると、2月の購買担当者景気指数 (PMI) は、47. 6ポイントとなり、4

か月連続で景気の拡大・縮小の分岐点である50ポイントを下回った。新規受注の減少及びドイツの需要低迷による輸出の減少が進んだ。

ポーランド産業動向

5G計画に係る動向【7日】

ザグルスキ・インフラ大臣は5G 技術の実施計画について、草案は完成しており、まもなく閣議にかけると述べた。同計画では通信事業者の活動や電気通信の管理関係の詳細について記載されている。同大臣は、同計画の検討と同時に、議会では通信ネットワークの開発支援に関する法案の改定について審議されており、5G 開発に影響を与えている。

国営石油企業の合併に関する動向【12日】

マレツキ与党 (PiS) 副委員長、下院エネルギー委員長は、国営石油企業 PKN Orlen と Lotos の合併について石油精製能力の向上やエネルギー安全保障、ガス輸入に関する価格交渉力の観点から支持するとした。

国営精銅企業 KGHM 社の海外事業の動向【12日】

最高監査院 (NIK) は、同社のチリのシエラゴルダ鉱山における事業で損失 (196億 PLN) が生じたと否定的な評価をした。同社の元 CEO は、本投資は長期的な視点に立つ必要があり、資源の多様化などに資する。生産コストは国内よりも安く、利益率も高いと述べた。

ポーランドと中国企業の化学分野の協力【13日】

ポーランド PCC Rokita 社と中国山東石大勝華化工集団公司是、欧州における有機炭素剤の生産及び販売に関する契約文書に調印した。年間2万トンの生産能力を有する工場を建設する (総費用2200万ユーロ)。ライセンス技術を持つ特定目的会社 (中国側が株式51%を保有) を設立する。将来的なバッテリー用材料分野の協力も含まれている。

エネルギー・環境

石炭輸入量が急速に増加【7日】

Eurostat の統計によれば2018年のポーランドの石炭輸入量は5%増、1967万トンで過去最高となった。この急激な上昇はポーランド国内の鉱山の採掘量や投入資本の減少に起因している。採算性のない複数の鉱山の閉鎖も影響している。石炭の最大の消費者である発電所の需要を満たしていないにも拘わらず、最近ポーランドでは新規鉱山開発はがない。トビショフスキ・エネルギー副大臣はこの現状を問題視している。

電力会社 Energa による新たなガス発電機の立ち上げ【8日】

Energa 社は、450~750MW のガス発電所をポーランド北部に建設する件の入札を行っている。契約署名は2020年の第1四半期が見込まれている。同社は同発電所が高効率かつ排出ガスが少ないため、電力市場で信頼性があるとしている。契約案では3年の建設及び10年間の運用が規定されている。

米国・ポーランド、エネルギー戦略対話を初開催【12日】

11日、米国とポーランドはエネルギー戦略対話をヒューストンで初開催した。ペリー米国エネルギー長官、ナウムスキ・ポーランド戦略的エネルギーインフラ担当全権が共同議長を務めた。サイバーセキュリティ、民生用原子力、化石燃料、エネルギーインフラ分野に関する協力につき意見交換された。また、両国の LNG に関する企業間協力の重要性を再確認した。

再生可能エネルギーに関する企業の取組【12日】

ZE PAK 社は太陽光パネル、風力発電、エネルギー貯蔵施設の設置等の再生可能エネルギーに関する事業の強化を計画している。現在同社はコンに熱エネルギー貯蔵装置を建設する計画を検討している。将来的には太陽光パネルの組立・設置や水素の生産・貯蔵・分配に関する物流センターの創設も検討している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲ

ン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証, (2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ), 又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ, これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため, 現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し, 最初にドイツ入国を予定している場合には, 注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが, シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には, 滞在国及び経由国の入国審査, 滞在許可制度の詳細につき, 各国の政府観光局, 我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし, 事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは, シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合, 最初に入域する国において入国審査が行われ, その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年3月現在):26か国

アイスランド, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, ギリシア, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, ハンガリー, フィンランド, フランス, ベルギー, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降, 一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており, 今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え, イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ, 以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに, 日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設, 観光地周辺の道路, 記念日・祝祭日等のイベント会場, レストラン, ホテル, ショッピングモール, スーパーマーケット, ナイトクラブ, 映画館等人が多く集まる施設, 教会・モスク等宗教関係施設, 公共交通機関, 政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には, 周囲の状況に注意を払い, 不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる, できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え, その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には, 警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に, 訪問先の出入口や非常口, 避難の際の経路, 隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を, 3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や, 緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また, 家族や友人, 職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から, パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は, 御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし, 必要事項を入力・印刷することで, パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは, 下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小、中学生用の教科書(平成31年度前期分)を配布しています。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho31.1.semester.pdf>

申込先:cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事**【開催中】 展覧会「和紙の不思議。紙の秘密」【2月9日(土)～3月31日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、和紙展が開催中です。

開催場所: マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/wystawa/washi-no-fushigi-tajemnica-papieru>

【開催中】 展覧会「美しい東北の手仕事」【3月2日(土)～24日(日)】

ワジェンキ公園において、展覧会「美しい東北の手仕事」が開催中です。入場は2, 5(割引)～5ズロチで、木曜日は入場無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園, Podchorążówka

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl/wydarzenia/thoku-japonskie-rzemioslo-artystyczne>

【予定】風呂敷ワークショップ【3月18日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド日本情報工科大学のエヴァ・マツキエヴィッチ教授による風呂敷ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】講演会: Japan and its Relations with Major Powers【3月22日(金) 10:30】

ワルシャワにて、元外務審議官・元駐米大使である藤崎氏が、40年を超える外交官としての経験を基に日本外交および国際情勢について講演を行います。講演は英語です。

開催場所: ワルシャワ, Krakowskie Przedmieście 32, Ballroom of the Tyszkiewicz-Potocki Palace

詳細: <https://www.facebook.com/events/377757603061494/>

【予定】ポーランドと日本。100年間の経験【3月22日(金)】

ルブリン市にて、マリー・キュリー・スクウオドフスカ大学政治学部主催による『ポーランドと日本。100年間の経験』が開催されます。日本の政治や文化などについて講演会が予定されています。

開催場所: ルブリン, マリー・キュリー・スクウオドフスカ大学, Plac Litewski 3

詳細: <https://www.umcs.pl/pl/politologii,49.htm>

【予定】日本語弁論大会【3月23日(土) 12:30】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第40回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/benron.html

【予定】ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)~5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。日本に関する写真展, 折り紙・書道ワークショップ, 苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ, 着物デモンストレーション, 日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

【予定】第4回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月23日(土)~24日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメジウドウ」主催による『第4回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: マルキ, ul. Duża 3

詳細: <http://www.samejudocup.com/>

【予定】講演会「俳句」【3月28日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、アグニエシカ・ジュワフスカ=梅田氏による講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】日本映画上映会【3月30日(土)】

ワルシャワのスウジェフ文化センターにて、日本映画上映会が開催されます。入場は無料です。

上映スケジュール:

17:00 幼獣マメシバ (2009年)

19:00 誰も守ってくれない (2009年)

開催場所: ワルシャワ, スウジェフ文化センター, Banacha 15

詳細：<https://www.facebook.com/events/355090708430143/>

【予定】ポーランド青年・ジュニア・子供剣道選手権【4月6日(土) 9:00】

ビドゴシチにて、ビドゴシチ剣道・居合道・杖道協会主催による『ポーランド青年・ジュニア・子供剣道選手権』が開催されます。

開催場所：ビドゴシチ，Karłowicza 2

詳細：<http://kendo.bydgoszcz.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)